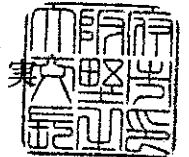




交都都第477号
平成30年2月16日

交野市地域公共交通検討委員会
委員長 様

交野市長 黒田



交野市における今後の公共交通（鉄道交通を除く。）のあり方について（諮問）

交野市地域公共交通検討委員会条例（平成29年条例第19号）第2条の規定に基づき、本市の今後の地域公共交通のあり方について、貴委員会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

- (1) 路線バスの維持継続方策について
- (2) 交野市内における公共交通体系のあり方について

2. 諮問理由

近年、本市においても少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や、自家用自動車による移動の分担率が高い地域性などにより、公共交通の利用者が減少しており、その結果、バス路線の廃止・減便などの状況が生じています。

一方で、今後においては、高齢者による自動車運転免許の自主返納者の増加が予想されますが、現状の公共交通では利用者の移動ニーズに対応できないことも想定されます。

このような状況を踏まえ、市民の移動手段の1つとして欠かせない公共交通を持続性のあるものとするためには、市民や行政、様々な関係者が連携、協働し、利用しやすい公共交通のあり方を地域ぐるみで見出すことが求められています。

つきましては、現在、課題となっております路線バスの維持継続をはじめ、将来にわたる公共交通体系のあり方について、ご審議を賜り、ご提言をお願い申し上げます。